

～くまもとハートウィーク～

令和元年度「くまもと障がい者芸術展」募集要項

1. 目的 熊本県では、障がいのある方への理解を深め、その社会参加を促進するため12月の障害者週間を中心に「くまもとハートウィーク」として各種イベントを開催します。「くまもと障がい者芸術展」は、この「くまもとハートウィーク」の一環として、芸術的・文化的な作品の創作を通して、障がい者の社会的自立への意欲を喚起し、社会参加の促進を図るとともに、障がい者に対する県民一般の理解を深めることを目的とします。
2. 主催 くまもとハートウィーク実行委員会
3. 企画運営 社会福祉法人熊本県身体障害者福祉団体連合会
4. 開催期間 **令和元年11月6日(水)～11月10日(日)**
5. 会場 熊本県立美術館分館1F【ギャラリー】、熊本県立美術館分館1F【展示室1】
熊本市中央区千葉城町2-18
6. 募集作品 **【美術部門】**
絵画の部：絵画①水彩・油絵・版画・色鉛筆
絵画②切り絵・ちぎり絵・CGアート・イラスト・クレヨン
刺繍画・ビーズ画
工芸の部：陶芸・彫刻・竹細工・粘土細工・段ボール工作 等
手芸の部：編み物・織り・ビーズアクセサリー 等
写真の部
【文芸部門】
書道の部
俳句・詩・短歌・川柳の部、 絵手紙の部、 絵本の部
【グループ作品部門】
作品種別は問わない
7. 表彰 ハートウィーク実行委員の選考作品と観覧いただいた方から「心に残った作品」のメッセージを併せ、心に残った作品として個人出品の各部門から数点、グループ部門作品から数点を表彰します。
8. 出品要項
 - (1) 出品者の資格
熊本県内に住所を有する障がい者又は熊本県内の事業所を利用している障がい者
 - (2) 出品作品
 - ア. 出品作品は、出品者が近年中に創作したものとします。
※過去、当芸術展に出品した作品は出品できません。
 - イ. 出品作品は、1人(1グループ)1点まで。(複数点の出品はご遠慮ください)

- ウ. 出品作品のサイズを必ず、申込書に記入してください。
※グループ作品の場合は、サイズにご注意ください。また制作に携わった方全員の
名前および人数を出品申込書に記載して下さい。
- エ. 展示会場の都合上、規格外作品、作品展示に関わる注意に反した作品及び出品数が
予定を超えた場合には展示をお断りする場合があります。

(3) 申込等

ア. 申込要領

- ① 出品者は、出品申込書(様式1)、コメント原稿用紙(様式2)、キャプションの写真を下記④
の申込先(社会福祉法人熊本県身体障害者福祉団体連合会)に提出のうえ、事前に
出品を申し込んでください。(出品申込書、コメント原稿用紙のみFAXでも可。)

※メールでの提出も受け付けます。

下記④のメールアドレスに「芸術展様式希望」とお書きのうえメールを送信いた
ければ、様式をメールにてお送りします。

- ② コメント原稿用紙(様式2)
自己紹介または作品の説明を(工夫した点、苦心した点、観覧者に見てほしい点など)
100字以内で書いて提出してください。

- ③ キャプションの写真(別紙1参照)

L判(よこ印刷)サイズ:縦89mm×横127mm

※写真のサイズ、印刷方向は厳守してください。

※作品と一緒に出品者の紹介を展示しますので、制作中の出品者の写真または最近
の写真を提出してください。

※写真用印画紙にプリントしたものを提出して下さい。(コピー用紙等に印刷したも
のは不可。)

※写真を郵便等で送る場合は、写真の裏に必ず氏名、作品名、市町村名または所属
団体(学校名・施設名)を記入してください。

※写真をデータで送る場合は、出品者と申込書が一致するよう、ファイル名を出品
者名に変更して送ってください。

※出品申込書(様式1)、コメント原稿用紙(様式2)をFAXで送信した場合は、
キャプションの写真は郵送または下記④のメールアドレスにてお送りください。

※コメント原稿用紙(様式2)、キャプションの写真は準備の都合上、出品申込書と
一緒に**締切日(9月30日(月))**までに提出をお願いします。

- ④ キャプションに申込書記載の障がい種別および所属名を記載します。

- ⑤ 申込先

社会福祉法人熊本県身体障害者福祉団体連合会

〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター内

電話: 096-354-7371

FAX: 096-354-4136

メール: kumashasui@extra.ocn.ne.jp

⑥ 出品申込締切日：**9月30日（月）厳守**

※申込後に出品作品、作品名等を変更する場合、または出品をとりやめる場合は、早めにご連絡ください。（厳守）

⑦ 出品許可証

申込受付後、出品許可証をお送りします。（10月21日（月）頃から配送予定）

作品の裏面に出品許可証を貼り（縫い）付けて、作品の搬入をしてください。

イ. 作品規格

① 作品の大きさ

◎平面作品（額装して一辺1m以内）

・**額の表面カバーは、ガラス不可とします。**アクリル板を使用するか、付けずに出品してください。

・フックに掛けられるよう、紐を必ず付けてください。

・写真作品は、四ツ切、ワイド四ツ切サイズで必ず額装してください。

・書道作品は半紙サイズ以上で額装または表装してください。

・額装しない作品は、厚紙で紙の厚さを画用紙以上にしてください。

※平面作品は、チェーンに掛けての展示となります。必ず額装または表装し、紐が解けないようにしてください。

※額装出来ない作品は裏打ちし、必ず紐付けて下さい。（別紙2参照）

◎立体作品（一辺1m以内、総重量10kg以内）

※立体作品は、テーブル置を想定した作品

・手芸作品で、編み物（洋服）などは、会場レイアウトの関係上、壁に掛ける場合があるため、ハンガーも一緒に提出してください。

・必要に応じて作品の配置図（前後、左右の位置、並べる順番等がわかるもの）を作品と一緒に提出してください。

② 作品素材

美術、文芸部門とも素材は自由です。ただし、作品に腐るものや危険なもの、大きい音や強い臭いを発するものは他の展示作品に影響を及ぼす恐れがありますので展示できません。

（例：生物、植物、刃物等）

③ 表装については専門的なものでなくても結構です。

9. 作品の搬入

(1) 搬入日時：**11月5日（火）午前9時から正午まで**

① 申込されていない、または出品許可証の貼り付けがない作品は受付ませんのでご注意ください。

② 作品規格が守られていない作品は受付できません。

(2) 搬入場所

熊本県立美術館分館搬入口にて受付および搬入。(当日は休館日)

※駐車場および搬入口スペースが狭いため出入り口が混雑すると予想されますので、作品の荷降ろしは速やかにお願いします。

(3) 作品の搬入方法

出品者又は代理人が持参してください。受付にて作品の確認後に預かり証を渡します。返却日まで保管してください。

※作品の裏面には必ずお送りした出品許可証を貼り(縫い)付けてください。

出品許可証の貼り(縫い)付けがない作品は受付できません。

(4) 作品の搬入及び返却に要する費用については、出品者又は所属団体の負担とします。陶芸等の作品で壊れやすい物については、必ず搬入時、受付担当に手渡してください。

(5) 作品を入れて来た箱、袋等はお持ち帰りいただき、返却日(11月10日(日))にお持ちください。

(6) 作品の取扱いには、十分注意しますが、不可抗力による損害については、責任を負いません。

10. 作品の返却

(1) **11月10日(日)午後5時15分から午後6時までに**展示会場に出品者または代理人が必ず引き取りに来てください。預かり証と引き換えに返却します。

※**11月10日(日)午後5時15分まで**は作品を展示するため期間中作品の返却はできません。芸術展終了時間までお待ちください。

(2) 学校(学園)、施設等から出品される場合、作品の返却日が休日になるため、引き取り時間内に必ず来館できるよう、あらかじめ担当者の日程調整をお願いします。

11. その他

(1) 最終日(11月10日(日)午後4時から)に、出品作品の中で「心に残った作品」として選ばれた作品の作者に表彰を行います。

(2) 上記「心に残った作品」に選ばれた作品は、ご本人に出品の希望を確認のうえ、令和2年に開催される「第20回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会」へ出品致します。

なお、「第20回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会」の出品規格が、「令和元年度くまもと障がい者芸術展」の出品規格と異なる場合には、ご相談させていただきます。

(3) 広報や啓発のため、出品作品を新聞、冊子等に掲載する場合がありますので、ご理解のうえ、ご了承ください。(掲載時は事前にご連絡いたします。)

(4) 搬入、返却は、必ず指定の日時をお願いします。やむを得ず遅れる場合などは必ず事前にご連絡をお願いします。

※募集要項をよくお読みになり、ご留意のうえ出品をお願いします。